（入　札　の　公　告）

広域紋別病院企業団告示第5号

　次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

　令和7年5月26日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　広域紋別病院企業団

企　業　長　緑　川　　泰

１　入札に付す事項

（１）契約の名称、目的及び数量

 ア　契約の及び名称等

・名称　在宅酸素療法機器（新規分）賃貸借契約

・目的　広域紋別病院の患者の在宅酸素療法機器の新規借入れに係る

１セットの1カ月当たりの単価契約を締結する

 イ　調達予定数量　別紙仕様書のとおり

（２）契約内容　別紙契約書のとおり

（３）契約期間　令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

（４）履行場所　北海道紋別市落石町1丁目3番37号

広域紋別病院庁舎

２　入札に参加する者に必要な資格

　　次のいずれにも該当すること。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のための必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

（２）政令第167条の4第2項の規定により、競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（３）次に掲げる税を滞納している者でないこと。

　　ア　法人市町村民税（個人市町村民税を除く。）

　　イ　消費税及び地方消費税

（４）過去５年間に病床数100床以上の病院等に同種同規模の契約を複数回締結し、すべて誠実に履行していること

 (５) 北海道内に事業所を有し、緊急時の対応として夜間、休日、祝祭日にかかわらず、常時24時間保守点検体制を実施できること。

（６） 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第２号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

３　制限付一般競争入札参加資格の審査

（１）この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の５の２の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、２の（３）から（５）に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

 ア　申請の時期　令和7年5月26日から令和7年6月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時00分から午後5時00分まで

 イ　申請の方法　申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

 ウ　申請書類の提出先　北海道紋別市落石町1丁目3番37号

広域紋別病院経営企画部

（２）審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

４　契約条項を示す場所　　北海道紋別市落石町1丁目3番37号
広域紋別病院経営企画部

５　入札執行の場所及び日時

（１）入札場所　北海道紋別市落石町1丁目3番37号　広域紋別病院事務室内

（２）入札日時　令和7年6月16日　午前9時00分

　　　入札書については、令和7年6月13日必着とする。

（３）開札場所　(１)に同じ

（４）開札日時　(２)に同じ

　入札書についてはすべて郵送での提出とする。

　開札結果については、入札参加業者へ通知する。

６　入札保証金

　（１）入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金又はこれに代える担保を納付すること

　（２）入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の7及び広域紋別病院企業団病院事業会計規定(以下「会計規定」という。)第99条から第102条までの定めるところによる。

７　契約保証金

（１）契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納入すること。

（２）契約保証金の納付の免除、納付方法は、地方自治法施行令第167条の16、会計規定第119条から122条の定めるところによる

８　入札説明書の交付に関する事項

（１）交付場所　　北海道紋別市落石町1丁目3番37号広域紋別病院

（２）交付方法

　　　(1)の場所で交付する。

　　　なお、広域紋別病院のホームページ（[https://www.mombetsu-hospital.jp](https://www.mombetsu-hospital.jp/)）においてダウンロードすることができる。

９　送付による入札の可否

　　認める。

10　落札者の決定方法

　　地方自治法施行令第167条の10第１項に規定する場合を除き、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）が広域紋別病院企業団病院事業会計規程第103条の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

11　契約書の作成

　　要する。

12　その他

（１）開札の時において、２に規定する資格を有しない者のした入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（２）入札書に記載する金額は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず消費税抜き（単価）とすること。なお、消費税等は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等を加算した合計金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）

（３）契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

　　ア　名称　　広域紋別病院経営企画部

 　 イ　所在地　〒094-8709　北海道紋別市落石町1丁目3番37号

（４）契約金額の前金払はしない。

（５）契約金額の概算払はしない。

（６）初度の入札において、入札者が１人の場合であっても、入札を執行する。

（７）この入札は、取りやめること又は延期することがある。

（８）この入札の執行は、公開する。

（９）この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。